

平成 2 8 年

衣浦衛生組合第 1 回協議会会議録

平成 2 8 年 5 月 2 4 日

平成28年第1回衣浦衛生組合議会協議会会議録

平成28年第1回衣浦衛生組合議会協議会は、平成28年5月24日（火）午後1時00分衣浦衛生組合会議室に招集された。

1. 協議事項

- (1) 衣浦衛生組合議会議員等の紹介（参考資料1）
- (2) 衣浦衛生組合議会申し合わせ事項について

2. 本日の会議に付した事件

- (1) 協議事項（1）、（2）

3. 議員

定数 10名 欠員 なし

出席議員（10名）

磯貝 明彦君	鈴木 良和君
山中 謙治君	林田 要君
鈴木みのり君	神谷 利盛君
浅岡 保夫君	長谷川広昌君
黒川 美克君	北川 広人君

欠席議員（0名）

4. 説明のため出席した者

事務局長 鳥居 典光君	庶務課長 神谷 秀秋君
施設課長 朝岡 得二君	業務課長 加藤 直君

5. 出席した事務局職員

庶務課 庶務係長 安藤 理純君
施設課 課長補佐 村田実千男君
施設課 第2係長 高橋 文彦君
業務課 課長補佐 三矢 成由君
業務課 課長補佐 杉浦 勲君
業務課 管理係長 磯貝 光好君

6. 会議の経過

(午後1時00分開会)

○事務局長(鳥居典光君) ただいまより、組合構成市により議員10名をお迎えいたしまして、平成28年第1回衣浦衛生組合議会協議会を開催いたします。

協議会の会長は、協議会規約第3条の規定により、会長は議長をもって充てると定められております。現在、協議会の会長、副会長ともに空席でありますので、地方自治法第107条の規定に準じ、年長の議員に臨時会長の職務を行っていただきます。

本日の出席議員の中で、黒川美克議員が最年長でございます。

それでは、黒川美克議員に臨時会長をよろしくお願いいたします。

○臨時会長(黒川美克君) ただいま御紹介をありがとうございました黒川美克でございます。協議会会長が決定するまでの間、私が臨時会長の職務を務めさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○臨時会長(黒川美克君) それでは、ただいまの出席議員は9名であります。よって、平成28年第1回衣浦衛生組合議会協議会は成立いたしました。よって、会議を開会いたします。

これより会議に入ります。

本日の協議日程は、お手元に配付の協議日程表のとおりであります。

ただいまより、協議事項(1)衣浦衛生組合議会議員等の紹介を行います。

本件について、事務局より紹介を求めます。

(午後1時1分 鈴木良和君 出席)

○事務局長(鳥居典光君) 臨時会長、事務局長。

○臨時会長(黒川美克君) 事務局長。

○事務局長(鳥居典光君) ただいま議題となりました、衣浦衛生組合議会議員等の紹介について、協議事項(1)参考資料1により御紹介します。

議員につきましては、両市の議会により、報告がありました名簿順に整理させていただいたのであり、御紹介はこの名簿順とさせていただきます。

なお、本会議におきましても、この名簿順を議席順とさせていただく予定でございます。

それでは、お一人ずつお名前をお呼びいたしますので、恐れ入りますが自席で御起立ください。

衣浦衛生組合議会議員は、碧南市議会より選出の議員としまして、磯貝明彦議員、鈴木良和議員、山中謙治議員、林田 要議員、鈴木みのり議員。

高浜市議会より選出の議員としまして、神谷利盛議員、浅岡保夫議員、長谷川広昌議員、黒川美克議員、北川広人議員であります。

続きまして、本日出席しております組合職員一般職の紹介をさせていただきます。

まず、事務局長は私、鳥居典光、庶務課長 神谷秀秋、施設課長 朝岡得二、業務課長 加藤直、庶務課庶務係長 安藤理純、施設課課長補佐 村田実千男、同じく第2係長 高橋文彦、業

務課課長補佐 三矢成由、同じく課長補佐 杉浦 勲、同じく管理係長 磯貝光好、碧南市会計管理者 鈴木計彦は、本日は所用により欠席いたします。

以上で、協議事項（１）衣浦衛生組合議会議員の紹介等の紹介とさせていただきます。

○臨時会長（黒川美克君） 紹介が終わりました。

○臨時会長（黒川美克君） 次に、協議事項（２）衣浦衛生組合議会申し合わせ事項についてを議題といたします。

本件について、事務局の説明を求めます。

○事務局長（鳥居典光君） 臨時会長、事務局長。

○臨時会長（黒川美克君） 事務局長。

○事務局長（鳥居典光君） ただいま議題となりました衣浦衛生組合議会申し合わせ事項、協議事項（２）参考資料１により御説明いたします。

この申し合わせ事項は、昨年５月２７日開催の協議会で了承されたものです。

１ ページをお開きください。

１、議長、副議長の選出について、

（１）議長は、管理者の属する市以外の市の議員の中から選挙する。

（２）副議長は、議長の属する市以外の市の議員の中から選挙する。

２、監査委員の選出について、議会選出の監査委員は、議長の属する市以外の市の議員の中から選出する。

３、議案に関する質疑について、質疑は同一の議題については１人で３回を超えることができないとしているが、当初予算及び決算認定の議案については、歳入、歳出それぞれ３回まで質疑することができる。

４、一般質問について、

（１）実施する定例会は、５月定例会を除く、組合議会定例会

（２）質問順序は、受付順

（３）質問時間は、質問時間のみで２０分以内

（４）質問方式は、①一括質問一括答弁方式、②一問一答方式

（５）提出期日は、定例会開会日１４日から１０日前までの間の午前９時から午後５時まで

（６）一般質問通告書は、別紙のとおり。

２ ページをお開きください。

５、予算、決算に関する概要説明会について、予算については、予算案送付から定例会開催日までの間に、決算については決算証書類閲覧の実施日に、それぞれの説明会を開催する。

６、申し合わせ事項の確認について、この申し合わせ事項については、改選期ごとに改めて協議、確認するものとする。

以上で、協議事項(2)衣浦衛生組合議会申し合わせ事項の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○臨時会長（黒川美克君） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに質疑もないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本件は、説明を了解することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時会長（黒川美克君） ご異議なしと認めます。よって、本件は説明を了承することに決定いたしました。

○臨時会長（黒川美克君） 以上をもって、協議事項は全部終了いたしました。これにて、平成28年第1回衣浦衛生組合議会協議会を閉会いたします。

慎重御審議、誠にありがとうございました。

（午後1時10分閉会）

以上は、平成28年5月24日に行われた平成28年第1回衣浦衛生組合議会協議会の会議録であります。

平成28年5月24日

臨時会長 黒川美克